

(別紙：今回の審査請求の概要)

	処 分 庁	審 査 請 求 人	申請年月日及び 申請理由	原処分年月日 (異議申立年月日) (異議申立に対する処分年月日)	審査請求年月日	審査請求の 趣旨	裁決及び理由	備 考
1	北九州市長	福岡県遠賀郡在住 67歳の女性	平. 1 7 . 6 . 1 2 夫は昭和50年に気 管支ぜん息と認定 されて以来、死亡 時までずっとぜん 息に苦しんできた ぜん息が死因に 寄与していないと は言えない	平. 1 7 . 8 . 1 2 (平. 17. 9. 30) (平. 17. 12. 28)	平. 1 8 . 1 . 2 0	遺族補償費 の支給	棄 却 被認定者は胃がんによ り死亡したものであ り、認定疾病である気 管支ぜん息がその死因 に寄与していると医学 的常識をもって認めら れるとは言えない	被認定者は、審査請求人の 夫 昭和13年生まれ 昭和38年以降、北九州市戸 畑区内及び小倉北区内で勤 務（勤務年数は不詳）  認定年月は、昭和50年4月 認定疾病は、気管支ぜん息 障害の程度は、認定時から 死亡時まで3級 死亡年月は、平成17年5月 (享年67歳)
2	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	葬祭料の 支給	同 上	同 上